

政策整理番号 1

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部健康対策課
------	-----	-------	------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	2	施策名	重度障害者の家庭での生活支援
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:利用希望者に対する提供率 達成度 A
 ・(達成状況の背景)ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況である。
 ・(達成度から見た有効性)政策評価指標の設定に問題はあるものの、目標値は達成しており、当該施策は有効であると認められる。
 【政策満足度から】概ね有効
 ・政策満足度は50点と高くないが、60点以上の割合は41.7%と一定の満足は得ているので、概ね有効と判断する。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし
 ・該当なし

【総括】
 ・政策満足度と政策評価指標とは必ずしも相関があるとは言えないが、政策評価指標達成度及び県民満足度からは当該施策が政策に概ね有効に機能していることを確認できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	ALS等総合対策事業	6	重	障害児者レスパイトサービス支援事業
2	重	難病相談支援センター事業	7	重	知的障害者援護施設特別処遇加算事業
3		特定疾患訪問看護治療研究事業	8		重度障害児・者日常生活用具給付事業
4		難病患者居宅生活支援事業	9		全身性障害者介助人派遣事業
5		難病特別対策推進事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国、市町村、民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)各種法律等制度の枠組み整備、国としてのサービス提供体制整備のための計画、財政支援等の役割を担う。
 ・(県)県は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行う。
 ・(市町村)市町村は、住民に最も身近な立場から、障害福祉施策の実施者として、きめ細かなサービスの提供を行っていくことが求められている。
 ・(民間団体)福祉サービス提供事業者として主体的な役割を担っている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は適切である。
 【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・重度の知的障害者が通う通所更生施設等の指導員加配に係る人件費補助、重症心身障害児者を含む在宅の障害児者を介護する家族等に対する支援等施策を構成する事業は、重度障害者本人とその家族の生活の質の維持・向上を図ることを目的とした事業である。
 ・また、重度障害児・者日常生活用具給付事業、ALS患者へのコミュニケーション機器導入支援事業は、機器等の導入により重度障害者の生活の便宜を図り、また、安心を確保するための事業である。
 ・重度障害者や重症難病患者が家庭で生活するためには、本人や介護する家族への人的支援のほか、生活環境(支援機器や住宅等)の整備が重要であるが、本事業群はそうした点に配慮した設定となっており、当該施策目的を実現する上で、全て必要不可欠なものである。
 【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。
 【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
 ・平成17年3月策定の「みやぎ障害者プラン」においては、障害の重い人の施策を優先しながら結果として、みんなが利用できる支援サービスへの広がりを目指すとしており、当該事業は、プランの方向性に合致した事業となっている。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・乖離度は30と高い水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系等から判断して、当該施策の事業設定は概ね適切であると判断できる。

評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号 2 施策名 重度障害者の家庭での生活支援

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・事業は拡大傾向にあるも、施策満足度は必ずしも高くない。事業群と施策満足度に強い相関があるとは言えないが、満足度60%以上の割合も36.7%と低いため、課題有と判断する。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況にあり、目標値を達成している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・H15年に実施した宮城県障害者施策推進基礎調査において、重度の知的障害者(療育手帳A)を抱える家族の18.6%が「家族が休養できるような施策の充実」を求めており、当該事業の利用実績が伸びていることから事業の有効性が確認される。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・ALS等総合対策事業における相談事業においてもその相談件数は増加しているとともに、重症心身障害児者通園事業の実施施設や重症心身障害児者を受け入れた通所更生施設等も増加しており、概ね有効と判断される。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・重症心身障害児者を含む在宅の障害児者を介護する家族等を支援するレスパイトサービスや障害者の日中活動の場である通所更生施設等において重症心身障害児者受け入れ人数が増加傾向にある等重度障害者が地域生活する上で必要となる支援が着実に増加している。

【総括】
 ・施策満足度が低いが、業績指標・成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、事業群は概ね効率的であると判断できる。
 ・また、どんなに重い障害をもっているも地域で安心・安全な生活が送れるようにすることは、県の福祉施策における重要な指針となっており、本事業群はこの方針に合致したものである。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けて増加傾向にあり、またその効率性は総じて横ばいもしくは効率性が向上している状況のもと、政策評価指標も目標値を達成している。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・重度の知的障害者をお持ちの家族が望んでいる施策であり、業績指標等低下しているものもあるが、レスパイトサービスや特別処遇加算補助事業等県として重点的に取り組んでいる事業については、業績指標・成果指標とも増加している。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・知的障害者援護施設特別処遇加算事業は、事業費が対前年比1.1倍であるが、重症心身障害児者の受け入れ数は1.3倍であった。

【総括】
 ・業績指標・成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、事業群は概ね効率的であると判断できる。
 ・また、どんなに重い障害をもっているも地域で安心・安全な生活が送れるようにすることは、県の福祉施策における重要な指針となっており、本事業群はこの方針に合致したものである。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・事業群の設定は適切であり、また、業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けた方向で推移しており、事業群の有効性も概ね認められることから、施策評価は概ね適切と判断できる。

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部健康対策課
------	-----	-------	------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	2	施策名	重度障害者の家庭での生活支援
------	---	-----	----------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H15 H16 H17		
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	ALS等総合対策事業 (神経難病医療ネットワーク事業)(相談事業) 【健康対策課】	10,953	神経難病患者・家族	医療ネットワークによる入院調整及び医療相談	相談件数	992 5,537 1.8E-01	1,396 10,675 1.3E-01	1,445 10,953 1.3E-01
1	ALS等総合対策事業 (ALS在宅療養患者介助人派遣事業) 【健康対策課】	12,249	在宅ALS重症患者	介護している家族の休憩を確保するための介助人派遣	介助人派遣回数	1,172 12,285 9.5E-02	1,159 11,356 1.0E-01	1,299 12,249 1.1E-01
1	ALS等総合対策事業 (難病患者個人ネットワーク構築事業) 【健康対策課】	711	在宅神経難病患者	患者個人のネットワーク形成支援及び手帳交付	神経難病患者療養手帳の交付患者数	14 711 2.0E-02	9 711 1.3E-02	14 711 2.0E-02
1	ALS等総合対策事業 (コミュニケーション機器導入支援事業) 【健康対策課】	1,458	神経難病重症患者	コミュニケーション支援の相談窓口の設置及び技術者派遣	支援技術者派遣回数	139 1,209 1.1E-01	193 1,238 1.6E-01	139 1,458 9.5E-02
1	ALS等総合対策事業 (難病患者地域支援対策推進事業) 【健康対策課】	1,595	在宅難病重症患者	在宅難病患者の療養生活を支援するネットワークの構築	体制構築取り組み保健所数	5 1,735 2.9E-03	7 2,020 3.5E-03	7 1,595 4.4E-03
2	難病相談支援センター事業【健康対策課】	2,730	在宅難病患者	難病相談支援センターを拠点とした相談支援	相談件数			737 2,730 2.7E-01
3	特定疾患訪問看護治療研究事業 【健康対策課】	2,340	在宅難病重症患者	診療報酬で認められた回数を超えた訪問看護費用の交付	訪問回数	618 5,140 1.2E-01	333 1,753 1.9E-01	546 2,340 2.3E-01
4	難病患者居宅生活支援事業(難病ホームヘルパー養成研修事業) 【健康対策課】	142	ホームヘルプサービス事業従事者	難病ヘルパーの養成研修	研修会開催回数	1 78 1.3E-02	1 146 6.8E-03	1 142 7.0E-03
5	難病特別対策推進事業(難病患者医療相談事業) 【健康対策課】	667	在宅難病患者	難病患者等を対象とした医療相談会等の開催	相談会開催回数	24 761 3.2E-02	27 684 3.9E-02	21 667 3.1E-02
6	障害児者レスパイトサービス支援事業(知的障害者レスパイトサービス支援事業) 【障害福祉課】再掲【施策1-1-1-1】		知的障害者	障害者やその家族の地域における生活支援	実施市町村数	26 5,400 4.8E-03	26 5,110 5.1E-03	27
6	障害児者レスパイトサービス支援事業(重症心身障害児者通園事業) 【障害福祉課】再掲【施策1-1-1-1】	92,127	知的障害者	障害者やその家族の地域における生活支援	実施施設数	4 60,259 6.6E-05	6 86,567 6.9E-05	6 92,127 6.5E-05
7	知的障害者援護施設特別処遇加算事業 【障害福祉課】再掲【施策1-1-1-1】	38,738	知的障害者	重度の知的障害者を受け入れている更生(通所)施設に人件費補助	補助対象施設数	7 23,672 3.0E-04	10 34,578 2.9E-04	13 38,738 3.4E-04
8	重度障害児・者日常生活用具給付事業 【障害福祉課】	102,250	重度の障害児・者	在宅の重度障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与	給付件数	822 57,211 1.4E-02	866 47,701 1.8E-02	
9	全身性障害者介助人派遣事業 【障害福祉課】	H18新規	全身性障害者	障害者自らが選んだ介助人の指定居宅支援事業者に斡旋	対象者数			
	事業費合計	265,960						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 1

施策番号	2	施策名	重度障害者の家庭での生活支援
施策概要	難病や重い障害のために全身がほとんど動かせない方とその家族の生活の質の向上を目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	成果数			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
⇒ 神経難病患者の在宅療養環境の整備					⇒ 神経難病患者・家族等からの在宅療養等に対する相談に応じ、在宅療養の不安解消を図る。
⇒ 介護している家族の休憩の確保					⇒ 人工呼吸器を装着した在宅神経難病患者を介護する家族の休憩等の確保を図るために介助人を派遣し、患者・家族のQOL(生活の質)の向上を図る。
⇒ 難病患者の在宅療養環境の整備	電力会社・消防署への登録累計件数	59	68	77	⇒ 在宅難病患者個人の支援ネットワーク形成を支援するほか、難病患者手帳を作成し、緊急時の対応や必要な支援がスムーズにできるよう情報の共有を図るとともに関係機関へ働きかけ(登録)を行う。
⇒ コミュニケーション手段の確保					⇒ 神経難病によりコミュニケーションの困難になった(困難が予想される)患者・家族からの相談に対応するほか、必要に応じて機器導入支援技術者を派遣し、患者・家族の意思疎通を図る。
⇒ 難病患者の在宅療養環境の整備	難病ボランティア登録者累計数	68	120	120	⇒ 保健所管内毎に医療・保健・福祉の関係者による支援ネットワークの構築を図るとともに難病ボランティアの養成に努め、在宅で療養する神経難病重症患者及び家族を支援する。
⇒ 難病患者の地域における生活支援					⇒ 宮城県難病相談支援センターを開設することにより患者等の悩みや不安等の解消を図るとともに相談・支援を通じて患者等が在宅で生活するための環境を整備する。
⇒ 人工呼吸器を装着した難病患者の在宅療養環境の整備					⇒ 人工呼吸器を装着した在宅療養している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者家族の医療費の負担軽減と患者家族のQOLの向上を図る。
⇒ 難病ホームヘルパーの養成	受講修了者数	50	48	83	⇒ 難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供のため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を行う。
⇒ 難病患者等の不安の軽減等による支援	相談者数	473	431	441	⇒ 保健所管内ごとに在宅の難病患者・家族を対象とした相談会を開催し、在宅での療養生活の不安解消を図る。
⇒ 障害者やその家族の地域における生活支援	利用日数	1,330	2,298	7,616	⇒ 在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加促進
⇒ 障害者やその家族の地域における生活支援	利用人数(開設日数)	3,638 (829)	5,300 (1,319)		⇒ 在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加促進
⇒ 障害児やその家族の地域における生活支援	重傷心身障害児(者)受け入れ数	164	203	257	⇒ 障害児を介護している家族の介護疲労の解消及び家族の地域社会への参加促進
⇒ 障害者の地域における生活支援					⇒ 在宅障害者の生活安定
⇒ 障害者の地域における生活支援					⇒ 障害者の生活安定及び地域社会参加への促進

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部健康対策課
------	-----	-------	------------	-------	------------

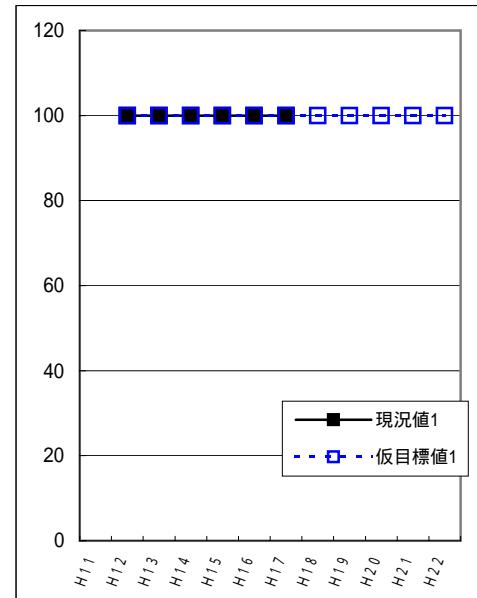
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	2	施策名	重度障害者の家庭での生活支援
------	---	-----	----------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標値の推移(グラフ)

政策評価指標名		単位						
利用希望者に対する提供率		%						
目標値	難易度	H17	100					
		H22	100					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12		H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	100	...	100	100	100	100	100	100
仮目標値	100	...	100	100	100	100	100	100
達成度			A	A	A	A	A	A



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・ALS患者及び全身性障害者が、地域で安心して暮らせる療養環境の整備が必要である。
 ・介助サービスを提供することにより、患者・家族の生活の質の向上が図られるとともに、障害者の意思に基づいた主体性ある自立生活の実現ができる。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	56	55	58			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	24	25	22			
満足度60点以上の回答者割合(%)	36.7	満足度60点以上の回答者割合	47.6	45.5	49.3			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況である。
 ・重度障害者に対する生活支援は、重度の障害者が通う通所更生施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助することや、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する等重度障害者に対する支援を今後とも継続する。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・現在、政策評価指標として用いているのは、ALS患者及び全身性障害者に対する介助人派遣事業の利用希望者に対する提供率である。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部健康対策課
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	2	施策名	重度障害者の家庭での生活支援		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・該当なし

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
・障害のある人の介護を家族内にとどめることなく、地域社会で支えるため、介護サービスをはじめ、各種サービスを量・質ともに充実させていくことが必要である。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】

・みやぎ障害者プランの基本理念等の実現に向け、さらに重度の障害者を含めた障害者の地域生活していくための支援について充実させていく。

【次年度の方向性】

・重度障害者や重症難病患者が家庭で安心して療養・生活でき、また、介護を行う家族の精神的・肉体的負担が軽減されるよう支援を行うことは、「施設等から地域生活へ」という社会全体の流れの中で、今後ますます重要となってくる。

・したがって、「重度障害者の家庭での生活支援」については、総合的な支援体制の確立を目指し、一層の充実を図っていく必要がある。

・具体的には、重度の障害者が通う通所更生施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助することや、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する等重度障害者に対する支援を行っていく。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	ALS等総合対策事業	26,966	拡充	本事業は、ALS等の重症難病患者の在宅療養生活を支援するための有効な事業として、現在、地域における支援体制の整備途中であり、また、患者・家族からの相談等も増加傾向にあることから、今後とも各種支援ネットワークを活用した総合的な支援体制の確立を目指して事業を拡大していく必要がある。
2	重	難病相談支援センター事業	2,730	拡充	難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の支援のための新たな事業であり、今後、事業を拡大、充実させていく必要がある。
3	重	障害児者レスパイトサービス支援事業	92,127	拡充	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消等特に重度の障害児者の家庭での生活支援のための主要な事業であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。
4	重	知的障害者援護施設特別処遇加算事業	38,738	拡充	重度の知的障害者を受け入れるための日中活動の場の整備を拡充していく必要がある。
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
		合計	160,561		